

会 議 録

会議の名称	第5回弥富市総合計画審議会
開催日時	平成30年7月17日(火) 開会：13時30分 閉会：16時00分
開催場所	弥富市役所十四山支所 3階
出席者及び欠席者	出席者：釜田公良(会長)、入江容子(職務代理者)、八木輝美、本間士朗、高瀬勝敏、大西英一、東嶋とも子、佐藤仁志、伊東信行、鈴木篤、林伸一、手嶋正章、戸谷酉次(順不同) 欠席者：竹川常夫、鬼頭由美子 事務局：市長、副市長、教育長、総務部長、民生部長、開発部長、教育部長、議会事務局長、秘書企画課職員3名、ランドブレイン(株)1名 傍聴人：なし
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 第2次弥富市総合計画基本計画(素案)について 4 その他 5 閉会
会議資料	次第 資料1 第2次弥富市総合計画基本計画(素案) 資料2 「施策目標」・「施策の重点」一覧表 委員名簿 配席表
発言者	会議の経過(議題・発言内容等)
事務局(秘書企画課長)	1 開会 定刻となりましたので、只今より「第5回弥富市総合計画審議会」を開催させていただきます。 司会を務めます秘書企画課長の安井です。よろしくお願いいたします。 本日は、鬼頭委員、竹川委員より欠席の連絡があり、ご報告します。また、6月8日付けで諸事情により、区長会長の伊藤久幸委員に替わり、戸谷酉次委員を委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。 それでは、戸谷委員から自己紹介をお願いします。
戸谷委員	改めましてこんにちは。私自身、現職でサラリーマンをやっておりまして、この審議会に、こういう立場、区長副会長として出席するのは少々おこがましいかと思っておりますが、できるだけ一生懸命やらさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局(秘書企画課長)	ありがとうございました。審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。なお、この度は資料の送付が大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。 本日使用いたします資料は、先に配布させていただきました、「次第」、【資料1】第2次弥富市総合計画基本計画(素案)、【資料2】「施策目標」・「施策の重点」一覧表の3点となります。尚、本日は委員名簿、配席表もお配りしています。資料の無い方は、お申しください。

服部市長

さて、当審議会は、弥富市総合計画審議会傍聴要領の規定によりまして、会議を公開とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。傍聴の方はご入場ください。(傍聴者無)

それでは、次第に基づき進行させていただきます。次第の2、はじめに市長よりご挨拶をお願いします。

皆様、改めましてこんにちは。大変暑い中、当審議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。ご承知のように、西日本の豪雨災害が大変なことになっておるわけでございます。復旧復興という形の中で、全国からボランティアの方もご参集をいただきながら、させていただいておるわけでございますけれども、我々自治体としても、何らかの協力をしていかなければならないということで、現地の衛生状態が非常に良くないということで、保健師の派遣をさせていただきます。また、これからは罹災証明の交付が出てくるわけで、いわゆる住宅の様々な状況において、その施策をしていくというような状況の中で、担当者を派遣していきたいと思っております。

そんな形で、一日も早く復旧復興ができることを思っているところでございます。また、多くの犠牲者の皆さんに、心からお悔やみを申し上げると同時に、お見舞いを申し上げていきたいというふうに思っております。

さて、委員の皆さま方には、日頃から市政運営に対しまして、大変なご理解をいただきまして本当にありがとうございます。この場をお借りまして、心から御礼を申し上げます。

昨年度から、委員の皆さまにご参加いただき、策定を進めてまいりました第2次弥富市総合計画は、弥富市の個性や、あるいは特色を大切にしながら、市民、そして地域の絆をさらに深め、弥富市としてのアイデンティティを一層強固なものにしていくという事を一つの道筋にしていきたいと思っております。

具体的に、1つには、市民の参画と行政との協働による市民主体を、どう基本計画に盛り込んでいくかという事であろうかと思っております。また、2つ目には、弥富らしさというものを最大限に生かし、明るい未来を築いていく計画でなければならないとも思っております。また、3つ目には、一層効率的な経営と成果の点検評価が行える計画、いわゆる行財政改革を中心に、これも計画をしていかななくてはならないという事も考えております。そして4つ目には、市民目線ということを重視した、一層分かりやすい計画にしていかななくてはならないと思っている所でございます。どうか今後、皆さま方にもご協力を願いたいというふうに思っております。

今回お示しします第2次弥富市総合計画基本計画の素案につきましては、現状の基本構想(案)に基づき、各施策目標に対する本市の現状や課題を踏まえ、将来の目指すべきまちの姿を掲げるとともに、その実現に向けて、各施策と概要、そして主要事業や成果指標などを具体的に示すものであり、大変重要なものであるというふうに考えております。

本日の審議会におきましても、この素案に対してご協議をいただく事になっておりますので、忌憚のないご意見を頂きたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、この地方も大変暑さが続いております。どうかお体に十分お気を付けいただいて、この夏を皆で乗り切っていきたいと思っております。

そんなことを思いながら、あいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局（秘書 企画課）	ありがとうございました。続きまして、釜田会長、よろしく願いいたします。
釜田会長	<p>こんにちは。本当に異常ともいえる猛暑の中、お集まりいただきありがとうございます。委員の皆さま方のご尽力で、先ず総合計画骨子案が出来上がり、5月に市長名で皆さまの所にも送付していただいたと思います。</p> <p>本日は、その骨子に基づきまして、市役所の方で作成いただいた基本計画素案を審議していただきます。これは、具体的な施策の中身という事で、総合計画のメインパートになる部分です。よろしく願いいたします。</p> <p>その審議の際に、基本構想でも述べられている、策定の方針としての分かりやすさという事。そして、市民との協働、成果指標と、その点検評価の可能性という所、これらを念頭に置いて審議していただければと思います。</p> <p>そして、次の計画期間中に、非常に、現在から弥富市の財政状況は厳しくなってくると予想されております。行革の視点というのが非常に重要になってくると思います。従いまして、全ての施策において、その行革の視点という事も忘れないでいただき、ご検討いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
事務局（秘書 企画課長）	ありがとうございました。それでは、今後の進行につきましては、釜田会長の取り回しでお願いしたいと存じます。釜田会長、よろしく願いいたします。
釜田会長	<p>3 協議事項（1）第2次弥富市総合計画基本計画（素案）について</p> <p>はい。それでは資料1と2につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。</p>
事務局（横井）	<p>事務局より説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>ただ今より、先日お配りしました資料1、資料2につきまして、説明させていただきます。</p> <p>基本計画素案の詳細の説明に入ります前に、資料2を使って基本計画の全体像について整理させていただきましたので、ご説明をさせていただきます。施策目標、施策の重点一覧ということで、基本計画素案の体系の整理をいたしました。この表を見ていただきますと、そこに、施策目標（基本構想策定時）が書いてあります。真ん中の行を見ていただきますと、基本計画策定時、一番右が主要施策、黄色の網掛けの所が重点施策ということで整理してございます。</p> <p>はじめに、この4月の審議会で総合計画の基本構想素案を決定していただきました。それを策定するにあたり、6つの目標と36の施策目標という体系で、こちら一番左の列にありますような、①番、「消防防災対策の推進」から、裏面の「情報の共有」までの体系を整理・策定してまいりました。</p> <p>次に、5月中のひと月をかけて、基本計画の策定ということで、関係各課で記述をさせました。下からの積み上げでいきますと、体系の方が上からの考えと構想からの考えと、下から積み上げていった考えとが多少かい離がありまして、それを調整していった結果、基本計画骨子では36あったものが、32の施策目標に整理されてきました。</p> <p>まず、基本目標1～3は、基本構想策定時と変更はございません。裏面をご覧ください。基本目標4、5、6につきまして変更がありましたので、説明させていただきます。</p> <p>基本目標4におきましては、基本構想策定時の一番左側の②番、③番「商</p>

工業の振興」、「工業の振興」、これを、基本計画を策定するに当たり、1つにまとめたかどうかということで、「商工業の振興」という1つの施策目標にまとめております。

続きまして、⑤番「雇用対策、勤労者福祉の充実」、⑥番「消費者対策の充実」、こちらも1つにまとめさせていただいております。

続きまして、基本目標5の⑤番「土地の有効活用」。この内容につきましては、真ん中の基本計画策定時の④番「市街地の整備」と⑦番「公安地域等の整備の促進」ということで、⑦番は、「等」を付けて内容を膨らませております。内容としては、木曾岬干拓地の都市的土地利用の促進という項目が増えております。

基本目標6としまして、⑤番「広域連携の充実」、⑦番「国内外の交流推進」、こちらを1つにまとめて、⑤番「多様な主体との交流、連携の推進」としております。

一番右の列ですけれども、主要施策におきましては、全部で138の施策で構成されております。

只今から、この新しくなった32の施策目標の基本計画、138の主要施策について、主だったものを説明させていただきたいと思っております。資料1をご覧ください。こちらが第2次基本計画の素案ということで、基本目標が1から6まであります。先ず基本目標1から説明させていただきます。時間の都合上、全ての施策目標を説明する事が出来ませんので、黄色で網掛けした主要施策（重点施策）を中心にご説明させていただきます。

基本目標1は、ここにあります1～4番、「消防防災対策の推進」から「環境対策の推進」ということで記述しています。1ページを開いていただきたいと思っております。前回の審議会でご協議いただきました基本計画のイメージと構成について、全体の説明を入れさせていただきます。第2次基本計画の特徴として、今、ご覧いただいたように、見開きで1つの施策目標が読めるという特徴がございます。またさらに、第1次と違いまして、「現状と課題」、これは前回と一緒になんですけれども、想定データとしてあるように、第2次基本計画におきましては、全ての施策目標に対して関連するデータ、数値データを記載する事しております。記載につきましては、数値、表やグラフが入っておりませんが、また後日入れさせていただく予定です。具体的に「消防防災対策の推進」でご覧いただくと、弥富市内の火災発生状況、平成19年から28年の数字が入りますよ、ということで、今後、最終ページまでどういう状況を載せていくのかを記載しています。

次には、「目指すべきまちの姿」がありまして、その下「市民等との協働による取り組み」があります。これが新たに、第1次計画になかった項目です。

右ページ、2ページをご覧ください。「施策と概要」を記載しています。その隣の列です。「主要事業」。左の施策と概要について、もう少し具体的な事業、主だった事業を列記しています。その右側、「関係課」欄について、新たに第1次計画には無かった記載でありまして、市民の方に、どの担当課がやっているのか分かって頂けること、また併せて、職員にとって、この総合計画（基本計画）がバイブルともなるよう活用できたらという思いです。

それでは、内容について説明させていただきます。この施策目標1消防防災対策の推進につきましては、現状・課題につきまして、例えば1点目、激甚化、突発化する自然災害の発生や、想定される南海トラフ地震への備えとしての消防防災体制の一層の充実が求められている云々ということで、4点記載しています。「目指すべきまちの姿」としては、東日本大震災以降の教訓、南海トラフ地震の被害想定等を踏まえ、あらゆる災害に強い、

安全安心のまちになっています、ということです。

続いて、「市民等との協働による取り組み」としては、自主防災会との連携により、自分の命は自分で守る自助の啓発、地域での助け合いを進める、共助の啓発を重点的に取り組み、身近な防災に係る住民意識を高めるということです。

施策と概要については、(1)総合的な防災、減災対策の確立(重)としています。これが、先ほど黄色の網掛けでありました重点施策ということです。こちらにつきましては、南海トラフ地震の被害想定等を踏まえ、あらゆる災害に強い、安全安心のまちづくりを進めるということで、主要事業としては3つあり、災害対策事務事業から防災施設管理事業まで、担当課としては危機管理課になります。

2つ飛びまして(4)自主防災組織等の充実、これも重点です。これは自主防災組織未結成地区に対する結成促進とともに、結成地区における組織力の充実に努めます。

もう1つが、高齢者や障がい者が孤立せず、住み慣れた地域で安心安全な生活が継続できるよう、避難行動、要支援者登録台帳の整備の充実を図り、有効活用にも努めるとともに、市民相互が支え合う地域づくりを進めるということで、主要事業としては自主防災組織の支援事業、避難行動要支援者登録支援台帳整備事業、関係課として危機管理課、福祉課、介護高齢課ということになります。この内容につきましては、市民ワークショップでも意見が出ていた内容でございます。

その次、施策目標に対する市民満足度、災害対策、地震、風水害等の充実ということで、こちらは、現状値が17.9%となっており、この値は、昨年度に市民2,000人を対象にしたアンケート調査を基にしております。さらに目指すべき方向性ということで、第1次計画では数値を盛り込んでいましたが、この市民満足度につきましては、定量的な指標ではなく、定性的な指標に変更しております。その下の成果指標とは表を分けて記載しています。

この施策目標に対する「市民満足度」、災害対策、地震、風水害等の充実については、市民アンケートの重要度が1位になっている項目です。

その下に行きますと、成果指標が、企業等との災害時協定の締結から5つあります。今回も新たに、市民の方が読んで分かりやすいよう、「関連計画」の内容も、一番最後にまとめて記載しています。そういった形で今回の第2次計画は、一目で分かりやすい、先ほど会長がおっしゃられましたような、職員も市民も分かりやすいような構成にしています。

5ページをご覧ください。施策目標3、環境衛生の充実です。現状と課題の6)、現在の火葬場は、稼働から40年以上経過し、施設の老朽化が進行しています。安定的な火葬業務を提供していくため、新たに火葬場を建設する必要があります。

施策と概要におきましては、(6)墓地、火葬場の適正な維持管理が重点施策となっております。新火葬場の稼働を目標に掲げ、全ての市民が快適かつ安全で安心して利用できる墓地、火葬場の充実に努めます。

主要事業としては、市営火葬場建設事業、担当課は環境課となっております。関連計画として弥富市火葬場整備基本構想があります。

飛びまして、10ページをご覧ください。基本目標2へ移らせていただきます。1子育て支援の充実から、5地域福祉の充実までをまとめたところでもあります。

11ページ、12ページをご覧ください。こちらは、施策目標1子育て支援の充実ということで、現状と課題の2番目、核家族化の進行、夫婦共働きや一人親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニ

ーズが益々多様化しております。3番目、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して産み育てることができる環境整備が強く求められています。6番目、近年特に問題視されている児童虐待については、未然に防止するための地域のネットワークづくりなどが求められている、ということで、目指すべきまちの姿としては、家庭任せにしない、地域社会が一体となった子育て環境が整っている、としています。

市民等との協働による取り組みには、「地域社会における子育て体制を充実するため、地域住民の参加や協力を求めていきます」ということで、隣の施策と概要(2)です。重点施策です。地域における子育て支援の充実、1点目で、「ファミリーサポートセンター事業を活用した病児病後保育の推進、子育て相談、情報提供の充実など、地域における子育て支援サービスの充実を図る」ということで、主要事業としては、児童クラブ管理運営事業、ファミリーサポートセンター事業、児童館管理運営事業等々がございまして、担当課としては児童課となっております。

一番下の(6)要保護児童等への対応について、重点施策ではありませんが、簡単に読ませていただきます。「要保護児童対策地域協議会を核として、児童、障がい者、相談支援センターや警察などと連携を強化しながら、児童虐待の防止対策の充実に努めます」として、主要事業は児童虐待防止対策事業、関係課は児童課、福祉課、健康推進課となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。施策目標2、高齢者支援の充実ということです。現状と課題について、2点目をご覧ください。総人口は平成22年度以降、おおむね横ばいで推移しておりますが、65歳以上の高齢化率は、平成27年度国勢調査は25%で、全国平均26.6%を下回り、県平均23.8%を上回る水準で、高齢化が進行しています。また3点目ですが、「増加する福祉事業とそのサービス負担の均衡を保ち、持続可能な社会保障保険制度にするため、多様化する高齢者ニーズを的確に捉えた事業の推進とともに、地域包括ケアシステム、介護予防、医療、生活支援、住まい等のサービスを一体化して提供する包括的な支援を推進していくことが必要」としています。

隣の14ページの施策と概要におきましては、(1)介護予防、生活支援の総合的な推進が重点施策です。1点目、「介護予防と生活支援の充実を図るため、介護予防、日常生活支援総合事業、一般介護予防事業を進める」としています。2点目として、「高齢者の保健、医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するための地域包括支援センター業務を推進します」ということで、主要事業は介護予防・生活支援サービスの充実、包括的支援事業、関係課は介護高齢課としています。

2つ目の重点として、(2)認知症施策の推進があります。この主要事業は認知症予防事業、これも介護高齢課となっております。

続きまして15ページをご覧ください。成果指標です。先ほどの施策と概要のところでもありましたように、まず、成果指標の一番上、ふれあいサロン開催箇所数ということで、現状値が15、目標として2023年は25カ所、2028年、10年後には30カ所。その下、認知症サポーター養成研修受講者数、単位は人で、現状は4,080、5年後には5,000人、10年後には6,000人という指標を設けております。関連計画としては介護保険事業計画、高齢者福祉計画となっております。

17ページ、18ページをご覧ください。こちらは基本目標3、健康づくり、医療体制の充実ということです。現状と課題として、「市民一人一人が自分の健康状態を自覚し、自主的、主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。また、健康寿命の延伸を目指すため、生活習慣予防の取り組みが重要となっております」等々となっております、目指すべきまちの姿としては、

「誰もが健康管理を意識して、心も体も元気で安心して暮らせるまちになっている」としています。重点施策としては、18 ページ、施策と概要の(1)健康づくり推進体制の充実として、「市民の主体的な健康づくりへの取り組みを支援いたします」主要事業としては、健康づくり推進事業、各種健康教育事業、うつ・自殺予防対策事業、健康マイレージ事業、健康フェスタ事業等があり、関係課は健康推進課としています。

成果指標では、弥富健康マイレージ事業の参加者数をひとつの成果指標としておまして、現状値が 243、5 年後には 300、10 年後には 400 となっています。関連計画としては、弥富市健康増進計画があります。

続きまして、少し飛んで 23 ページをご覧ください。施策目標 5、地域福祉の充実というところです。現状・課題です。まず 1 点目、「少子高齢化や核家族化の進行により、福祉サービスは複雑多様化しております」、2) 地域コミュニティにおいては、「人間関係の希薄化に伴い、かつての伝統的な相互扶助関係が失われ、相談する人、頼る人がいない等、社会的孤立が拡大し、家庭内暴力や虐待、引きこもり、孤立死など、社会問題が発生しております」等としております。

目指すべきまちの姿としては、「年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまち」としています。

施策の概要、右側になりますが、重点施策が 1 つありまして、(1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくりでは、「市民が自分に適した福祉サービスを自ら選び、安心して利用することができるよう、市や県、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが一体となった総合的な相談体制、情報提供体制の整備を図るとともに、利用者の権利擁護のための施策を推進する」とし、主要事業は、成年後見制度利用支援事業があります。関係課は福祉課となっております。

次に(3)です。(重)を付けておりませんが、簡単に説明させていただきます。(3) 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり、2 点目をご覧ください。「高齢者や障がい者が孤立せず、住み慣れた地域で安心安全な生活が継続できるよう、避難行動要支援者登録台帳の整備の充実を図り、有効活用に努めるとともに、市民相互が支え合う地域づくりを進める」としています。これも、危機管理の方でありましたように、危機管理課と福祉課、介護高齢課として、主要事業は、避難行動要支援者登録台帳整備事業を掲げさせていただいております。

続きまして、26 ページをご覧ください。基本目標 3 に移ります。「心豊かで文化を育む人づくりのまち」、これは、1 学校教育の充実から 5 青少年の健全育成まで記載しています。次のページからご覧頂きますと、学校教育の充実について記載してあります。施策目標 1 が学校教育の充実で、現状と課題、2) をご覧ください。「平成 30 年 5 月現在、本市には市立小学校が 8 校、中学校が 3 校ありますが、学校施設の老朽化によりまして、施設の長寿命化を図っていく必要がある」としています。飛んで 4) です。

「児童、生徒が減少している地区もあることから、学区単位を意識した学校の在り方の検討」が求められております。5) として、「いじめ、不登校等の克服に向けて、予防と早期発見、早期解決に努める必要がある」としています。

右側の施策と概要をご覧ください。重点施策としては、1 つございまして、(3) 学校施設設備の整備です。1 点目で、「子どもたちの安心安全な学習、生活の場として、老朽化した校舎、体育館等の危険箇所の改善に努めるとともに、施設の長寿命化改修を計画的に進める」としています。

もう 1 つ、「情報教育のためのパソコンやタブレット等の情報機器の更新

やソフトウェア、ネットワークの充実、学校図書の充実など、教育内容の充実に即した設備等の整備を図る」ということで、主要施策が3つあり、学校施設の長寿命化改良工事になります。2点目として、情報機器整備事業、3点目として小学校空調設備設置事業ということで、関係課が学校教育課となっています。

(4) 通学時の安全対策の推進について、2点目です。「通学路の安全点検を強化し、児童生徒の安全安心な環境づくりに努める」としています。こちらは通学路の安全強化事業があります。5点目もご覧ください。「学校規模の適正化に向けた取り組みの推進と、教育環境の充実を図るため、児童生徒数が減少傾向にある地区における学校の望ましい在り方について検討し、学校規模の適正化に向けた取り組みを進める」としています。主要事業は小中学校適正規模配置事業、担当課は学校教育課となっています。

第1次計画には無かった項目、(7) いじめ・不登校等の克服です。これも重点ではありませんが、説明させていただきます。「いじめ、不登校等の教育課題に対応した地域や関係諸機関との連携強化」としています。また、適応指導教室を一層強化させ、問題の克服に向けて、いじめ問題対策事業、適応指導教室事業を学校教育課が担当して参ります。

続きまして、30 ページをご覧ください。こちらは先ほどの施策と概要に係る成果指標になっています。下から2番目、児童生徒用 I C タブレットの導入率ということで、現状 12%、10 年後 25%。一番下、普通教室空調設備設置小学校の数ということで、現状ゼロですけれども、2023 年度までに全校設置という目標を掲げています。

続きまして、34 ページをご覧ください。こちら、重点はありませんが、施策目標 3 スポーツの振興でございます。右側の施策と概要につきまして、(3) スポーツ団体の育成です。後段で、「なぎなたのまち」として、なぎなた競技活動を支援しますと記載していますが、これも、昨年度行われたワークショップで、やはり地元で育ったなぎなたを大切にしていって欲しいという意見があり、こういった記載で反映されていると思われま

す。続きまして、35 ページをご覧ください。こちらは、文化、芸術の振興ということでございます。こちら、重点はありませんが、施策と概要の(3)、(4)をご覧ください。歴史民俗資料館の有効活用、市出身の文化人の顕彰としています。(3) の2点目、SNSを活用した市の歴史文化に係る更なる情報発信に努める、(4) の2点目、市出身文化人に関する様々な発信とガイドボランティア、文化協会との協働により、内外への普及を図るということで、この2点も、市民ワークショップで出された意見が反映されているかと思われま

す。続きまして 40 ページをご覧ください。基本目標 4、人と地域の資源を生かし、賑わいを生み出すまちということで、農水産業の振興から雇用対策、勤労者福祉、消費者保護の充実まで記載してあります。

41 ページをご覧ください。施策目標 1、農水産業の振興ということで、現状と課題の(3)、「担い手の減少や高齢化、後継者不足、これに伴う遊休農地、耕作放棄地等の発生が懸念され、これらを踏まえた防止対策が求められる」ということと、5) 地産地消の促進として、「6次産業化の研究推進、農業の I O T 化など、多様な取り組みを一体的に推進していく必要がある」ということです。この、農業の I O T 化につきましては、昨年度からご協力いただいている愛知大学さん(学生)からの意見・提言等も反映してござ

います。施策と概要につきましては、重点施策として(1) 農業生産基盤の充実ということで、「農業者が安定的、効率的に生産できる体制を整えるため、国、県、団体と連携し、農道かんがい排水などの農地整備と農業用水の安

定確保を推進し、農業生産基盤の充実に努める」としています。経営体育成基盤整備事業をはじめ4つの主要事業を掲げ、関係課は農政課となっています。

重点施策ではありませんが、(5)地産地消の推進の後段に、PR活動の強化等による地産地消の促進、(6)農業の6次産業化の研究、(7)内水面、養殖漁業の振興について記載しています。この後段にあるように、「イベント等での金魚の展示・PR等により、産業の振興につなげ、後継者育成にも努める」といったところで、この(5)～(7)の一部分に、ワークショップで出されたご意見が反映されています。

次の43ページをご覧ください。下から2番目、6次産業化への取組件数ということで、現状は1ですけれども、5年後3、10年後5ということでございます。

少し飛びまして、47ページをご覧ください。こちら重点施策ではございませんが、観光レクリエーションの振興ということでございます。施策と概要の(3)、「広域観光体制の充実とPR活動の推進、海部地域観光ネットワーク協議会や木曾三川下流地区広域観光連携協議会、ボランティア団体との連携による広域観光の振興を図る」としています。多様なメディアを活用し、PRの充実に努めますということで、こちら、ワークショップで出されたPRのご意見が反映されております。ここでは、施策目標に対する市民満足度として、観光の振興ということで、8.6になっております。こちらの満足度におきましては、観光の振興というのがワースト2になっていた内容ですので、第2次計画ではその満足度を高め、ここで目指す方向性を上げてくという矢印の右上がりに表示しています。

少し飛びまして、52ページをご覧ください。基本目標5、都市基盤の施策目標、上下水道の充実から港湾等の整備まで記載しています。上下水道の充実、53ページをご覧ください。ここに1つ重点施策がござります。現状と課題としまして、「本市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの民間設置集中浄化槽により計画しておりますが、まだ事業が完了していない公共下水道については、公共下水道区域877.1ヘクタールのうち、平成29年度までの整備面積は277.3ヘクタールで、未整備箇所がまだ多く残っている」としています。施策と概要(1)、公共下水道の推進ということで、「市街化区域および団地層の人口密集区域の公共下水道の整備に努める」としています。主要事業は公共下水道施設建設事業で関係課は下水道課でございます。

続きまして、55ページをご覧ください。こちら重点施策はございませんが、道路・交通網の充実について、3)「JR関西本線、名鉄尾西線、近鉄名古屋線の鉄道3路線、5駅が設置されており、市のコミュニティバスが連絡線として運行しておりますが、高齢社会を迎える中、バス交通網の利便性の向上が求められており」、右側の施策と概要、(3)コミュニティバスの充実について、「市民生活に溶け込んだ移動手段の確保に努めつつ、効果的な運行体制を検討し、その充実に努める」としています。主要事業はコミュニティバス運行事業で、関係課は危機管理課です。本項については、施策目標に対する2段目の市民満足度で、コミュニティバスの交通網の整備10.7%とありますが、市民アンケートで最も不満足度が高かった、ワースト1でしたので、こちらを紹介させていただきました。

続きまして57ページをご覧ください。重点施策がある箇所、治水対策の充実です。現状と課題の6)市域のほとんどが海拔0(ゼロ)メートル地帯であり、最大規模の高潮災害に備えた緊急時の避難場所の確保が求められるということで、施策と概要の欄を見ていただきますと、(3)浸水時の避難場所の確保として、「浸水時に避難できる緊急避難場所として、民間の

協力を得て、高く強固な建物を津波・高潮緊急時避難場所」としています。災害対策事務事業ということで主要事業が1つ、関係課は危機管理課となっております。

その下、施策目標に対する市民満足度、河川改修や污水排水対策の充実ということで、これも市民アンケートの重要度では、上から3位、市民の認識でも重要度が高い項目です。成果指標としては、津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数（再掲）で、現状49、5年後50、10年後60という形になっております。

次に59ページをご覧ください。施策目標4、市街地の整備です。4)市の玄関口でもあるJR名鉄弥富駅の自由通路および橋上駅舎の整備を進めているほか、弥富駅周辺においても、新市街地の整備が検討されております。また、5)として「今後も人口減少が進んでいく中、市街地では空き地や空き家が目立ち始め、都市のスポンジ化が進んでいます。市街地の拡散を抑制し、都市的機能が集約され、公共ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある」ということで、隣の施策と概要をご覧ください。(1)コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定してまいります。(2)が市街地の計画的整備で、重点施策です。1点目でJR名鉄駅の自由通路、橋上駅舎化の整備およびバリアフリー化により、鉄道により分断された南北の連絡を確保するとしています。

1つ飛んで3番目です。「弥富市における新たな活力の創造に向け、港湾地域における物流産業拠点の形成と連動し、弥富トレーニングセンター跡地をはじめとする背後地における工業系土地利用促進のための立地基盤整備を進める」としています。主要事業はJR名鉄弥富自由通路橋上駅舎化事業等々がございます。その下、施策目標に対する市民満足度については、駅や市役所周辺の整備として25%の満足度です。こちらの項目に関しては不満足度がワースト2位の項目です。

続きまして63ページをご覧ください。施策目標6、住環境の整備です。現状と課題の3)、「今後の市人口は減少傾向になることが予想されているため、定住の促進と良好な住まいづくりに向けて、空き家対策を中心とした総合的な住宅施策の展開が求められる」ということで、施策と概要の欄をご覧ください。と、(3)空き家対策の推進として、「市内の空き家等の状況を把握するとともに、適正な管理と有効活用を進める」としています。こちらは、愛知大学の学生さんの提言にもございました。主要事業としましては、空き家調査データベース化更新事業、空き家等対策計画策定事業。関係課は都市計画課になっております。

続きまして、68ページをご覧ください。最後の基本目標6です。1持続的な行財政運営から7情報の共有まででございます。69、70ページをお願いします。持続的な行財政運営ということで、まず、現状と課題1)、人口減少や少子高齢化による税収減や社会保障の増大、公債費の増加が予想されることから、今後の財政運営を一段と厳しくなることが予想されています。5)高度経済成長期に一斉に整備された公共施設やインフラの改修、更新等に要する費用が、将来にわたり大きな財政負担として重くのしかかることが予測され、その対策を講じなければ、新たな市民ニーズに対応していくことはもちろん、既存のサービスを維持していくことさえ困難な状況になります。次に、7)第4次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや、組織の効率化など、行財政改革を強力的に推進していく必要があります。最後に10)、将来にわたって持続可能な行財政運営をしていくために、施策、事業等についてPDCAサイクルの構築に基づく進捗管理を実施していく必要があるとしております。施策と概要におきましては、重点が2つございます。(3)公共施設インフラの適正化、(4)民間活力の効果的

な活用ということです。

続きまして、71 ページをご覧ください。こちらは、先ほどの重点の所にありました成果指標です。公共建築物の延べ床面積縮減率、こちらの縮減率を表しています。5 年後には 4 %、10 年後には 8 %としています。

続きまして、73 ページをご覧ください。市民協働の推進です。現状と課題におきましては 4)、「地域活動への参加促進や、地域活動の充実を図るために、各団体の活動内容や活動状況、協働の取り組み事例などの情報を発信したり、共有できる仕組みや活動拠点となる場所が求められる」としています。

施策と概要 (2)、「地域活動団体、NPO 等の育成支援、2 点目、地域活動の各種情報の収集・発信や、地域活動の交流および活動の拠点となるスペースの確保に努める」としています。主要事業の 2 番目、地域活動拠点施設等整備事業、関係課が秘書企画課となっています。成果指標としまして、地域活動拠点施設数が、現在ゼロですけれども、5 年後 1 カ所という目標を掲げてございます。

最後、81 ページをご覧ください。こちら重点施策がございませんけれども、今後必要になる事業だと思われるところで、説明をさせていただきます。

施策目標 5、多様な主体との交流連携の推進でございます。現状と課題 1)、これまでも、広域課題等の解決や行政サービスの効率的、効果的な提供を目指して、海部南部水道企業団や海部南部環境事務組合などを設置するなど、周辺自治体とさまざまな協力関係を築いてきました。2)、海部地区広域行政連絡協議会、通称「AMA 7 (アマセブン)」や、名古屋市近隣市町村長懇談会などを通じて、多自治体との広域課題等についての意見交換を行っております。3)、「交通手段の発達により、市民の活動範囲が広域化することに伴いまして、行政サービスの需要も広域化していく傾向にあります。行政区域を超えた課題等に対応するため、周辺自治体との連携強化の必要がある」としています。

施策と概要としては、(1) 広域行政の推進です。国や他自治体等と交流しながら、周辺自治体との連携による相乗効果や相互補完の可能性を探り、新たな広域連携を推進するとしています。(2) 大学や企業等との連携の推進です。大学や企業との連携した地域の活性化、産業の振興や地域文化の振興などの推進を図ります。(3) 都市間連携の推進です。「市民が主体となった都市との地域間交流を推進する」としています。そして (4) 国際交流の推進ということでもあります。

残りのページありますけれども、以上で、主だったところの説明とさせていただきます。事務局からは以上でございます。

釜田会長

はい。ありがとうございます。では、これから審議に移りたいと思うのですが、この素案が、私の場合ですと、送られてきましたのが先週の土曜日。昨日まで連休ということもありまして、委員の皆さま方も、いろいろきつとご予定とかあったかと思えます。

後からも申し上げますが、じっくりご検討いただいた後に、後日、意見書の提出をお願いしようかと思っております。

一応、今の横井さんからのご説明、そしてまた、今日までの間にご覧いただいた中で、そのご意見等ございましたら、今、伺っておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。佐藤さん。

佐藤委員

よろしく願いします。なるべく、簡潔にしゃべりたいので、ちょっとメモを事前に用意しています。2 種類、配っていただけますでしょうか。

先ほど、市長のごあいさつにもあったように、今回の第2次に当たって、幾つかの特徴とか課題が挙げられているという事で、ちょっとお配りするシートの前半の4分の1は重なるのですが、

要は、第1次と第2次の違いは、危機感の共有と情報の積極的開示だなというふうに思いました。総合計画の策定の目的は、3ページにあるように、10年を経過する中、さまざまな状況が大きく変わり、弥富市に限らず、今後の10年は全ての自治体において相当な危機感を持ち、市民に対してその現状を積極的に開示し、課題について共に考えて行動していかなければ、財政が破綻するとしています。で、計画の特徴が4つ述べてあって、いずれにしても第2次総合計画は、全ての部門が5つの課題を認識し総合的に取り組んでいくことと、全ての事業担当課が主体的に取り組むことを求めています。

そこで、最終ページで、これも先ほどご紹介があったように、進捗管理とか、協働とか、持続可能な行財政運営とか、総合戦略との連動ってことが言われています。

で、ここでポイントになるのが、実際の事業を動かしている事業担当、課長、部長が、総合計画にどれだけ危機感を持って、主体的に関わっているかだと思います。第1次に比べて、第2次総合計画では、各事業担当課がシートを作成する点で、大きな前進があったと思います。

この土日月の3日間、何度も何度もいろんな角度から読み込みました。読めば読むほど、私もかつての担当者として、初めてのことで、書きにくかったことは割り引いて考えたとしても、差が目立ちます。よく書かれているシートは、成果指標欄に施策と概要に対応して、事業量がきちんと書かれています。概ね、福祉、文教系、あと農業です。他と比較すると努力の跡が見られます。背景を推察すると、受益者や協力団体から厳しい批判を受ける一方、実際に事業をやるためには、課題を共有して、共に解決策を考えていくことが行われている部門が、今回のシートにおいてもよく書けていると思います。

逆に、そうでないシートについては、このままパブリックコメント等で公表すると、相変わらず役所は市民に何も知られたくないのだからという印象を与えてしまって、第2次基本計画の根底を覆すことになるという意味で差が大きいと思います。

裏面をお願いします。具体的な改善点を順番に申し上げると、1番の基本計画の基本目標ごとの最初のページ、ここに、基本構想の37ページから始まる数項目、具体的に文言が書いてありますね。あれを1ページ目に掲示してください。でないと、一般の市民の方っていうのは、基本構想のページに戻って、これは何なんだっていうのを理解する方は、普通はいないと思います。基本構想を飛ばして基本計画から見方も多いと思います。

次に、現状課題については、よく考えたのだろうとは思いますが、どうしても、一般論が多い。ただし、これは基本中の基本なのですが、要するに、市民と課題を共有しようという意味で言うならば、弥富市の現状っていうのが少ない。もっと具体的な名称とか箇所数、例えば、何々の普及を図っていますっていうのなら、普及を年に何回やっています、みたいな、書く側から見れば、つまらないと思うようなことについても書いていただかないと、読まされる側に熱意が伝わってこないと思うのです。

次に3番目として、施策と概要は、比較的、具体的な記述がやっぱり多いのですが、やっぱり、ここについても数量がないと分かりません。只、今回のシートの仕組みは、数量はここには書かずに、成果指標に書くという構造ですので、今考えてみると、この成果指標っていうのが、従来の第1次の成果指標とちょっと意味合いが違ってきて、成果指標には、例

えば、次の4番にちょっとずれてきますけども、歴史民俗資料館さんは、実際入館者数を約5,000人っていうふうに出しています。なかなか、多分書きにくいと思うのです。ですので、この工夫としては、各5年間の平均にすることによって、いろんな変動も飲み込みながら出しているのです、そういう工夫をしていただきたいと思います。

逆に言えば、読まされる方としては、歴史民俗資料館の入館者数が5,000人かっていうことで、どうなのだろうっていう、より具体的に見えてくると思います。それぞれ記述を何度も何度も見たのですが、結局、「何々を広報しています」とか、「何々をしています」って書いてあるのですが、それを、何回したのかとか、そういう具体的なことを書いていただけないと、伝わらないと思うのです。

もちろん、回数が全ての事業量を表すわけじゃないっていう、書く側は思うと思うのですが、ディスクロージャーっていうのか、それで何が足りないかについては、また市民の方とコミュニケーションをすれば良いので、数量的なものはきちり書いていただきたい。

それがやっぱり、どちらかっていうと、よく出来ている部分が2~3割、先ほど言った部門のところは、ページ数も3ページ、4ページにわたってしまっているのですけれども、やはり、そこがしっかり書けているっていう所は、日頃から、よく市民の方とコミュニケーション取れているのかなと思います。

一番肝心なまちの姿と協働については、正直、読んでいて頭が痛くなるのですが。ただ、自分が書く立場で考えると、たぶん書きにくいだろうなと。それもやっぱり、市民と日頃コミュニケーションの少ない部門になるのです。なので、後でもう1枚資料を説明させていただきますけれども、進捗管理としてヒアリングっていうのを入れた方がいいのではないかと思います。

内容については、先ほどあったように、追加ということがあったのですが、私たちは基本的に、今日間に合うようにと思って見てきまして。ただ、2点ほど強調したいのですが、消防防災対策の推進って言うのですけれども、これって今回、日頃の市長さんのごあいさつの中でも、防災っていうのは総合的にやっていく。実際いろんな、危機管理課さんの講演会でも、かなり具体的に、南海トラフとか、スーパー伊勢湾台風っていうのがあった場合の、具体的な話というのはされていますので。これについては、ましてやその消防に関して言うならば、常備消防っていうのは、一部事務組合としての海部南部消防組合ですので、間接的な管理なのです。消防団は直轄でやってみえると思いますけども。

そういう意味でも、施策全体の名前が、総合的な防災、減災体制の確立のような形でいかないとバランスを欠くのではないのでしょうか。まして、第1ページです。市民の方が最初に見るページです。特に1ページ目の所、確かに南海トラフを想定して、と書いてはあるのですが、これが、下の表、火災の発生件数と今は、書いてあるものですから、それはちょっと違うだろうと。そうではなくて、実際に南海トラフで死者何名とか、倒壊家屋何名みたいなどころ、もちろんこれは想定ですので、いたずらに市民を怖がらせる必要もありませんが、やっぱりそこはきちと書かないと危機感が共有できない。特に、危機管理課さんがおっしゃっている、市の出来る事は限られているので、自助共助でいていただきたいっていうことが出てこないと思います。もう1つ、私も防災についてはまだ勉強途上なのですが、弥富市地域防災計画。これは、庁内の各課とか、国、県、市の関係課、それから公共的団体で、防災会議っていうのをつくって、今迄長期間をかけて手直し、手直しで来ていると思うのですが、これが本

当に、いざ発災したときに、本当にそれぞれの課が動くのか、関係課が動くのかという意味で、実際に地域防災計画っていうのをつくり直すぐらいの、この10年間ないし5年間でつくり直すぐらいのことがないと、動かないと思います。

それが今回の記述を見ると、それに基づきって事で、何かうまく出来ちゃっているみたいに市民に読みとられ兼ねないようなものがあるのです。けれど、実際に市民の方が読んだときに、例えば、自主防災会は住民の方を避難させると書いてあります。今、自主防災会が70幾つありますが、その自主防災会で、本気で地域の住民、自地域で言えば650戸です。五之三地区でいうと、650戸をたった数人の自主防災会で避難させるなんて事は誰も考えていない。それが、地域防災計画の絵に描いた餅の最たる所なのです。そういった事について踏み込んだ記述が欲しいし、少し時間ももったいたないので、あとは割愛しますけども、ここに拾ったのは、どちらかというと、広域的な動きについて記述されていませんでした。

あと、気になるのはやっぱりコミュニティバス。コミュニティバスについては、ワークショップでも、南北格差ということで、非常に厳しく意見があったのにも関わらず、コミュニティバスについては「適切に」と書いてあります。もう少し、その運行距離とか、利用者人数とか、具体的な表示をしてもいいのではないかと思います。

それからJR弥富駅の自由通路も、恐らく、近鉄で20億と言っていますので、今度も20億をはるかに超える事業が一時的に発生するわけです。これも非常に、さらっとしか書いていません。上下水道についても、全体でいけば、恐らく数百億、数千億っていう事業量が見込まれる割に具体性がないと思います。

そこでもう1枚の資料を見ていただきたいと思います。この進捗計画としての市民ヒアリングというのは、私が去年まで公務員だったものだから、公務員の中で、内に籠っているのだけど、おそらく若手とか、疑問を持っている人はいっぱい居ると思うのですが、どうしても行政内部で議論していると、「出さずにおこう」という話になってしまうものですから。やはりそこは、外部ヒアリングを少し入れてあげて、この位はきちんと言った方がいいのではないかと。外からコンサルティング的な意味でも。例えば、今の話でも、外部の人間が、実際、言って中で一生懸命やっている人間に、もっとああしなさい、こうしなさいって言っても、多分、うまく動かなくて、自分達で「やっぱりこれやんなきゃいけないよね」という事を、まずはやらせてもらうのが重要な事です。丁度、コンサルティングのようなイメージでやってあげた方がいいのではという気がします。

それで、これが8月のパブリックコメントに細かい所までヒアリングしたり、直す事は出来ないと思います。今回、第1次と比べて第2次計画が素晴らしいのは、各課がちゃんと書いたということで、これは大きな違いである一方、逆に未だ出発点に立っただけという認識でもあります。

出発点に立った中で、例えば福祉系のように、日頃から市民の方と丁々発止やり合っているような所に、茶々を入れるつもりはありませんが、やや建設系のようなところに関していうと、そういったコンサルティング的にもう少し市民に分かりやすい言葉で、きちっと情報開示して行って、いろんな施設の統廃合を含めて、協力関係をつくってくためにはどういったコミュニケーションを取ったらいいかというコンサルティングをすること、会議はこれが終わればそこで終了と思いますが、何らかの形で、その進捗管理、真の意味で行政マンが進捗管理をするためのコンサルティングをするような仕組みっていうのが、特に学識の先生方からもう少し具体的な形を、ヒアリングしてあげた方がいいという提案レベルで書いてあります。今回

の委員会の当初から、特に学識の先生がおっしゃっている、進捗管理がなければ絵に描いた餅に終わってしまうところについて、もうそろそろ、制度的な問題を先生方からご提案いただいた方がいいといった意味で、元行政の現場にいた者として、逆に、カウンセリング受けたいのではという思いを文章にしています。

一般の方には読みにくい文章になってしまっているのは反省しています。むしろ、実際の現場で一生懸命やっている人間としては、そういった、いい意味のカウンセリングを受けたい、という意向がある、そういう、弥富市の職員皆さん、やる気があることを信じています。そのやる気がいい方向に行くという意味で、先生方が引っ張っていただけると有難いと思って、この追加資料を出させていただきました。以上です。

釜田会長

ありがとうございました。佐藤さんのご指摘、非常に多岐にわたりますので、多分、細かい点に関しましては、各担当課で、またこれから検討していただくという事になるかと思うのですが。

現時点で、事務局側から全般的な佐藤さんのコメントに関して、お答え、どなたにお答えいただくのがいいのか分からないのですけれども。お答えいただける事があれば、お願いいたします。

事務局(横井)

担当者レベルから少々ご回答させていただきます。先ほど、このペーパーの意見用紙の1番です。恐らく、佐藤委員のおっしゃっているのは、本日お配りした資料1の、例えば基本目標1の空欄、ここに、基本構想の、この欄を追加するというお話なのですね。今回の計画は、1冊で前編が基本構想、続いて、ページは変わりますが、見出しがあって、基本計画ということになってきます。この基本計画が出てくる少し前には、この基本構想の後ろのページが出てきますので、基本計画だけを読めば、ここしか読まない人にはあった方がいいと思いますけれど、一緒に冊子になった際に、2回同じ表記をすることが本当に読みやすいのかどうかという思いもあります。その辺り、逆に先生方、皆さま方に、そういったケースはどうなのか、ご意見等もいただけたら、と思います。事務局としては、無くてもいいのかと思うのですが。くどくならないでしょうか、皆さん。

釜田会長

その点に関して、はい、東嶋さん。

東嶋委員

今の佐藤委員のご意見、ずっとお聞きしていたのですが。今日は基本計画の所を皆さんで考えていくっていう所ですね。

釜田会長

そうですね。

東嶋委員

正直、今、事務局からご説明していただくだけでも、すごく重い状況で、聞いているだけで半分も分かりません。「そうだろうな」という感じです。そこに、今、ご自身が公務員であったということで、そういう事務担当レベルでのいろんなご指摘をされたと思うのですが、そこ迄分かりません。

今聞いていて、今日そこまで話をする場所なのかと。これもらって、もう少し中を、もっと細かく見ないと、自分で意見が出せない状況です。他の方はどうか分かりませんが、今日のこの中の説明を受けただけでも、かなり重い状況です。私としては、基本構想が終わり、基本計画(素案)の所、これでいいのかどうかを見るだけで精いっぱい、それについてもっとこういうふうに工夫したらいいのではという所までは、まだ思いとどまらない所にいますので、今日の会議の中では、そこまでの事が、話すところ

ろが要るのかなという事と。

それから、先ほど言った構想の所を、関わる所を入れたらどうだって話は、私は、1冊になるので、構想の次に計画が入るから、また重ねて入れる必要はないと思います。以上です。

釜田会長

はい、ありがとうございます。最初に申し上げたように、とにかく、この素案が送られてきてから、ほんとにまだ2日、3日ぐらいしか経っておりませんので、今日のこの会議で最終的に決めるというつもりはありません。これからまた、じっくりご検討いただいて、意見書を提出していただくという手順で考えておりますので、その際、またご意見をお寄せいただければよいかなと思っております。

ただ、佐藤さんのように、じっくり連休中にご検討いただいた上で、現時点でご意見お持ちの方は、自由にご発言いただきたいというふうに思っております。はい、入江先生、お願いします。

入江委員

僭越ですが、ちょっとこれからの議論の進め方についてご提案させていただきたいのですけれども。内容は大変多岐にわたりますし、基本目標も1から6までありまして、委員の方々、それぞれ、意見がいろいろなところに出ますと、議論もばらつく可能性もあります。例えば、基本目標毎に、ご意見がある場合は、というふうに進めていかれるか、あるいは、前半後半にして基本目標の1から3、そして、4から6というような感じでご意見を出していただくようなことで進めてはどうかと思います。

今日、なかなか全てについて細部までというのは、本当におっしゃるところ、よく分かります。私も、昨日今日の深夜、早朝とかに読んだこともあって、読み込めているかどうか自信もありませんが、折角お忙しい皆さんが集まった場ですので、今、ご意見のあるところは出していただくということで、折角部長さん方もそろっていらっしゃるから、答えていただける所は答えていただいてという形で、時間の限り進めてはどうかと思いますが如何でしょうか。

釜田会長

そうですね。全般的な議論、先ほど、今、ちょうど佐藤委員からご提案があった、レイアウトに関するお話ですとか。全般的な、基本目標全てが、ある程度共通するような部分について、まず、ご意見を頂いて、その後、基本目標ごとに分けてご意見頂くという形で進めたいと思います。

まず、全般的な構成であるとかそういうことについて、先ほどの佐藤委員のご指摘以外にご意見等ございますか。はい、入江先生お願いします。

入江委員

続けて恐縮です。全体的なことについて、先ほど、私、佐藤さんからご意見があったこと、すごく指摘が示唆に富んでいると思いますので、是非、担当の皆さま方におかれましては、よくご検討いただきたいと思います。

私も、共感するところも沢山ありました。出来れば、具体的に書き込んでいただきたいとも思いますし、かなり一般的な表現も多かったので、何を差しているかよく分からない。そうなりますと、これまでの総合計画とあまり内容的に変わらない。折角担当者が書かれたということですので、差し障りのない表現に留まっているというところが幾つか目立ったと思います。

担当者の方にしてみれば、やはり書き込んでしまうと、それを達成しないことには、後々責任につながると、大変なことになるというような思いでいらっしゃると思います。これからの行政を考えたときには、そういうマイナス思考ではなくて、できることを皆で書き込んでいって、それが難

しければ修正もあり得ると。市民の皆さまと一緒に修正もあり得るという形での、緩やかな方向性ということで総合計画考えられると書きやすいのかなというふうに思いました。

もう少し具体的にですが、例えばレイアウトで言うと、私は佐藤委員のご意見、賛成なのですけれども、書式として見たときに、少しくどいかもありませんけれども、例えば、そこだけを四角で囲むとかすれば、再掲であるというふうに分かると思います。何よりも、そこにもう一度掲げることの意味は、担当者の方が意識されるということも、意義が大きいと思いますので、常にそこから紐付けて、今回のこの基本計画があるということ意識して書いていただくことでは意味があると思います。

それから、全般的なことをまず申し上げますと、今回、関係課を書かれたってというのは、大変良かったと思います。やはり、この方々が責任を持って実施されるということで、これは大変評価できると思います。

それから、現状課題、施策と概要の中に、時々、専門用語のようなものが出てきますけれども、これ、一般の市民の方読まれると、ちょっと難しいと思われるようなことも幾つかありました。例えば、(注)というような形で説明書きを、そのページの中に小さく入れられるか、あるいは、レイアウト的に難しければ、一番末尾に、そういった専門用語についての説明があってもよいのではないかと思います。

私自身が最初にこれ拝見した時に、少々関係が分かりにくかったのですが、施策目標に対する市民満足度と、成果指標の関係性が、ちょっと分かりにくかったのです。何度も読み返していると、市民満足度というのは市民が感じるアウトカムであって、成果指標というのは、この中から、施策の中から比較的出しやすい、数値的に、アウトプットをきつと出してこられているんだろうなと思いました。そうすると、この成果指標としてここに上がってきているもの、全てがこの市民満足度を構成しているわけではないということになりますので、その辺りを分かるように、例えば、成果指標、これは上のもののアウトプットの一部だというようなことが、どこかで分かるような、例えば、この書式の見方のようなもの、構成として最初のページに入り込んでいてもいいのかなというふうに思いました。全体のところは以上です。ありがとうございます。

釜田会長

ありがとうございました。骨子の時に、ちょうど今、入江先生がおっしゃったような見方というか、あれは書き方なのかもしれませんが、あの意図として、あれと同じようなものが確かにあっても、これは書き手だけじゃなくて、読む者にとっても参考になるかなと思います。

入江先生、佐藤委員の話と、かなり重複するんですけれども、私も同じような印象を持っていました。現状課題については一般論が多く、市の現状というのが、あまり書かれてないなと私も感じました。

あと、これからこういうことを「行っていく必要がある」というような表現が非常に多いのですが、現状、行われているのかどうかというの、よく分からない。その辺は佐藤さんがおっしゃるように、回数だとか、現状行われてるとすれば、そういう記述があったらいいのではないかと。また、これも、入江先生や佐藤委員から指摘がありましたが、施策と概要と成果指標との関係ですけれど、成果指標に関しては、この審議会の中で必ずしも定量的なものに限定する必要はないのではないかと。なかなか、数値としては表せない成果っていうのもあるので、定性的なものが含まれてもいいのではないかと議論も出てはいたんですけども、結果的にはこの数量で表すことができる成果指標のみになったということで。

こういう施策を成果指標に漏れなく表現するのは難しいのかなという気

はします。ただ、佐藤委員もご指摘されているように、もう少し成果指標を検討する必要があると思いますし、それが難しい場合でも、今後の検証の段階では、その成果指標としては数量で表現されてないからといって、検証すべきものは検証するという事は、忘れないようにしなくてはならないかと思いました。

そして満足度なんですけれども、「目指す方向性」って、全部上向きの矢印で、それはそうなんだろうなと思うんです。でも、全部上向きの矢印だと、ほとんど情報としては意味がないので、もう少しうまい書き方ってないのかと思ったりもしています。

他に、全般的な内容、あるいは表記とかそういったことについてご意見、ございませんでしょうか。はい、林さんお願いします。

林委員

はい。私も佐藤委員、会長と同じような意見を持ってたのですが、それ以外のところ、まだ幾つか私なりに思ったところがありますので、説明します。

まず、(重)のように重点施策が書いてあるんですけども、これ、後々分かりやすくは出すんでしょうけれども、重点施策が何かというのが、非常に分かりづらいと思います。(重)のみではですね。この辺の表現は、工夫していただきたいところです。最初に事務局の方が説明されてた時も、そうだと思っていたのですが、今の(重)、その重点施策になっているものが、どちらかという予算が必要な事業ばかりで、「重」が付いてなくても説明しましたっていうところの、まさにそれだと思うんですけども。市民が求めているところ、これも多分重要なところになると思います。それについても少々考えていただいた方がいいのかと思います。

例えば、コミュニティバスもそうですし、防災の関連もそうですし、子育ての関係もそうですし、市民協働もそうですし、財政の健全化みたいなところもそうだと思います。予算が沢山かかるところを「重」にするだけではなくて、こういったところを重視していますよ、といったところを見せることも必要かと思しますので、その辺りもちょっとご検討いただければいいかと思います。

あと少々言いにくいことなんですけど、私も頂いたのは金曜日の夕方で、実質、土日を使って本来やらないといけない業務を置いてやったんですけども、ただ、それでも内容をしっかりは見られてない状況なんですけど。

私、前回の第1回の後期の委員もさせていただいてまして、冊子も持ってるんですけど。今も説明中パラパラ中身見てたんですけど、結構同じ表現というか、言葉を使ってるものが多いです。確かに、変えてる部署というか、箇所も多いんですけど。ただ、何か、全く一緒だとまずいなというところに、少し文章を入れて止まっていたり、そういうところかなり見受けられました。そのままではどうなのかなというような気は、というか、私的にはあまり無いことですが、その辺りをきちんと自分の言葉で。当然10年前と課題は違っていると思います。それぞれの事業においても、施策においても違っているとしますので、そういうところをしっかりと反映していただく必要があるかなというように思います。

福祉とか教育とかは結構書かれているのは、佐藤委員のご指摘のところかと思いますが、ただ、総合計画の場合は、個別事項が長くなると非常にバランス等も良くないと思いますし、概要的なところというところもあるかとも思います。

やっていること自体は、主要事業も今回書いていただいていますので、分かる面もあります。できれば、どういったところをやっていききたいとか、重視していききたいとか、そういったところを重点的に書いていただくこ

とで、もっと簡潔に書けるかなとも思います。

結構、今の素案ですと施策毎の文章量にそもそもばらつきがあるようなところもあります。そういったところも、横のバランスというところも考えていただいた上で、書いていただいた方がいいかなと思います。

あと、多分個別には出て来ないかなというところで、個別的な話はしますけれども。庁舎が新しくなる。この10年間で完成し、運用されると思いますが、庁舎の話があまり出てこないかと思います。前の方で出てくるかも知れないですが、個別ではあまり出てこないなので、この辺りも書いていただいた方がいいかなと思います。取りあえず以上です。

釜田会長

ありがとうございました。他、全般的な内容について、ご意見ございませんでしょうか。

大西委員

会長。

釜田会長

はい、お願いします。

大西委員

はい。見させていただいて、私もあまり読めてる訳ではないのですが、先ほど市民満足度については、先生がおっしゃったとおり、位置付けがどうかというのは、すごく思いました。市民満足度が低いのに重点になっていないもの、結構あるのに重点になってるもの、あるなって思いながら、この位置付けはしっかり示した方がいいと思ったのと、あと、私が見ていて分からないもの、おそらく一般市民でも分からない、数値の出し方、例えば、都市基盤のところを見ていたら、道路交通網の整備とありますが、56ページに。市道の改良率が現状47.5を49.9まで持っていきます、と書いてあります。この47.5が果たしていいのか悪いのか。49.9って全然伸びてるように見えないのです。これは、頑張りますという数字なのかという、ここの見せ方。

あと1ページ戻って、例えば、汚水処理人口普及率、49.9%を81.6%まで持っていく。これは分かりやすいですね。2倍ぐらいまで目指そうっていう訳ですから。何かこの数字でもすごく頑張るんですよとか、橋も、12を24にすると倍増させますとおっしゃっているのか。多分、数字によっては見せづらいところも非常にあるでしょうが、折角つくられるので、市側はこの基本構想をつくるときの成果はこうなんですと。例えば、この項目は倍にする、1.5倍にするんですとかいう言い方にした方が、多分、市民には分かりやすいという気がしました。数字によっては、本当に私達素人から見たら、いいのか悪いのかという感じのものがありましたので、ここは検討いただけたらと思います。

釜田会長

そうですね。やはり、数字を折角見せていただいても、そもそも、あまり意味が分からないっていう項目、一般市民からすると確かに結構あるようで、何か説明が必要でしょう。そういう専門的な内容に関しては。そうしないと、数字そのものが示していることもよく分からないってことになってしまいますので。

それ以外に如何でしょうか。それでは、先ほど入江先生からご提案があったように、各基本目標ごとに、個別的なご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、基本目標1に関して如何でしょうか。いつまでも住み続けたい安全安心なまち。施策目標が4点挙げられています。はい、入江先生。

入江委員

まず、施策目標1、1ページ、2ページです。市民等の協働による取り組み、左下、1ページの左下の所。自助の啓発、地域での助け合いを進める共助、これが大変重要になってくるということだと思います。その自助のところではいいますと、例えば、住民自身でできることといえば、住宅の耐震化であるとか、家具の転倒防止ということになるんですけども、これらは、ここには盛り込まれていなくて、何処にあるかという、64ページの都市計画課で所管されています。そちらとの関連性というのが、少々見えないというところ。

それから、地域での助け合いを進める共助ということではいいますと、成果指標の3つ目、自主防災組織の結成数とありますが、結成しただけでは意味がないので、例えば、先ほど佐藤委員からもご指摘あったように、避難訓練をどれだけやるのかというところ、それを、どのように行政が支援するかというところがでてきてもいいのかなと思います。

それから、最後の成果指標ですけれども、津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数というところですが、これも指定するだけでは意味がなくて、いざというときに、例えば指定されていた避難場所の高さが足りないと、その想定されている津波よりも、高さが低いというような所が、東日本大震災でも沢山あったというのが後から分かっていますので、そういったところを精査されて、周知徹底あるいは指定の適切さをチェックするというようなところが、中身として入ってきて然るべきかと思います。

あと1つ、救命率の向上というようなことも、ここに入ってきてもいいかと思います。その救命率の向上をするには、例えば、救急救命士を養成するとか、市民による応急手当、AEDを設置したり、あるいは、救命講習会を開催するというようなことも成果指標に入ってきていいのではないかと思います。

それから、施策目標2でいいますと、(もしできましたら、関係する部長さんいらっしゃいましたら、是非お答えいただければありがたいと思います) 3ページ下の所、市民との協働による取り組みですけれども。その地域のイベント等と連携したということですが、イベントと連携するというのも、もちろんいいのですが、常日頃、例えば、小中学校あるいは幼稚園、保育園、あるいは高齢者の団体等の連携をしていくということもより重要かと思っておりますので、そういったことが書き込まれていないというのは、少し違和感があります。基本目標1のところでは以上です。ありがとうございます。

釜田会長

はい、ありがとうございました。それでは、今、施策目標1と2に関しまして、入江先生からご意見がありました、担当部長さん。

総務部長

総務部長の渡邊でございます。只今、ご指摘いただきました案件でございます。まず、自主防災組織の結成数だけでは、ということ、避難訓練の実際に行った数等、そういったことにつきましては、実際、自主防災組織の方、避難訓練はやっていらっしゃいますので、そういった数値が、実際に、統計はとれていると思っておりますので、一度、危機管理課と調整させていただきたいと思っております。

防犯交通安全対策の方、「地域のイベント等と連携した」という表現ですが、ご指摘ありますように、この表現ですと、地域のイベント等と連携しただけのように取られる可能性があります。実際、保育所とか学校とか、こういったところとも連携しておりますので、記載の仕方を一部見直したいと考えております。以上でございます。

釜田会長	<p>ありがとうございました。基本目標 1 に関しまして、その他に何かございましたでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>すみません。この基本目標 1 に関しては、先ほど意見を述べたのですが、もし、コメントがあればお願いします。</p>
総務部長	<p>佐藤委員さんからご指摘をいただいて、文書でもご提出いただいております。こちらで、最初の現状と課題、こういったところに具体的な名称とか箇所数とか、そういった南海トラフ地震の場合の被害想定 of 具体的な表現を入れるとか。こういったことは、確かにそのように、私どもも思いますので、その現状と課題につきましては、そういった視点で見直しをさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、記載してご提出いただいた文書の中にもございますが、実際に木曾川下流域の水防協議会とか、広域避難に関する協議会、こちらもございます。こういった表現、今ここには書き込んでおりませんので、具体的な名称で書き込んで、今、具体的に広域一時滞在とかいったことも検討している最中ですので、そのような記載を加えさせていただきたいと思っております。</p> <p>それと、コミュニティバスのご意見も頂いております。コミュニティバスにつきましては、平成 32 年度に公共交通網の形成計画、この見直しがございますので、今年度、来年度に向けて、アンケート等も実施する予定ですので、そういったことも踏まえて抜本的な見直しを考えているところでございます。以上です。</p>
佐藤委員	<p>一番答えにくいと思いますが、この施策目標 1 の名称について、消防って外すのは難しいんですか。</p>
総務部長	<p>はい。会長、よろしいでしょうか。</p>
釜田会長	<p>どうぞ、すみません。</p>
総務部長	<p>この施策目標につきましては、今は、消防防災、併せた形になっております。例えばですけれども、これを 2 つに分けるとか、こういったことも一度考えてみたいと思っております。</p>
釜田会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>その他、基本目標 1 に関しては、如何でしょうか。それでは次に、基本目標 2、ここも 1 から 5 まで施策目標がありますけれども、ここに関してご意見、ございませんでしょうか。健康、子育て、福祉です。はい、入江先生。</p>
入江委員	<p>度々失礼します。先ず、施策目標 1、11 ページ、12 ページです。この現状課題の中、子育て支援ですけれども、発達が気になる子ども、あるいは障害のある子どもなどで、特に支援が必要な家庭に対しての施策が載っていません。後の施策目標 4、19 ページの障がい者支援には入っているのですが、完全に障がい者支援の方に入れてしまっているのかどうかというのが少し気になりました。つまり、児童課と福祉課がどのように連携されているか、というところです。その発達、完全に診断が付けばいいのですが、診断が付かない、その前の、発達が気になるけれども、というような子どもさんも大変増えていますので、そういうところを、どの様にサポー</p>

トされるか、どちらで担当されるのかというところをお聞きしたいと思います。

その次、13 ページ、14 ページです。施策目標 2、高齢者支援の充実ということですが、昨今の高齢者といわれる方々、皆さん大変元気でいらっしやいますので、支援だけではなくて、やはり、どのようにして生き生きと暮らしていただくかという、そういったお手伝いという観点から、もう少し現状課題も書かれた方が、より現実合っているのではないかと思います。それともう 1 点、やはり、増えている問題としては、高齢者の孤立化ということになってくると思います。この孤立化の防止についても言及されていないということが、少しどうかと思いました。

17 ページ、18 ページの施策目標 3 のところです。大変、沢山に成果指標も挙げてあって、割と比較的、きちんと書いてあるなど感じましたが、成果指標の中に、例えば、国民健康保険の 1 人当たりの医療費というようなことを入れても、分かりやすいと思いました。

23 ページ、24 ページ、施策目標 5 です。ここに入るかどうか、よく分からないのですが、他に何処にも入っていなかったのをお聞きしたいのです。生活困窮者の方です。生活困窮者の自立支援制度の所管課がどこかというのがちょっと分からず、それに関係することが何処にも見当たりませんでしたので、おそらくここかと思います。その自立支援制度を庁内外で連携して、今、進めていらっしゃると思いますが、それがどうなっているのかというところです。その所管課がどこなのか、福祉課かと思いますが、そこ連携する課も沢山あるだろうと思います。その記述がどこに当たるのかということをお聞きしたいです。以上です。

釜田会長

はい、ありがとうございました。それでは、最初のご意見に関しては、施策目標 1 と、あと、4 の関係の話かと思います。児童課と福祉課にまたがっていますが。

民生部長

よろしいですか。民生部長でございます。

釜田会長

はい。お願いします。

民生部長

先ず、11、12 ページの子育て、発達の必要な子どもの支援について載っていないものについては、こちらのページにも載せるように記述を改めてまいります。

続きまして、13、14 ページ、高齢者支援の充実と高齢者の孤立化の防止の関係です。ご指摘のとおりでございましたので、こちらについても載せるよう、もう一度改めて精査してまいります。

続きまして、17、18 ページ、国民健康保険の 1 人当たりの医療費についてのご指摘を頂戴いたしました。載っておりませんので、こちらについても国民健康保険の医療費の推移を、過去から現状までの部分を載せさせていただきます。3 年程度、それとも 5 年ごとに刻んだ方がよろしいですか。

入江委員

それこそ、先ほどのご発言がありましたけど、数字の見せ方という観点と、あるいはその比較の観点で、県内での順位といいますか、そういった位置付けというような、幾つかの見せ方があると思います。いずれがいいかは、私も一概には言えませんが、ご検討いただければと思います。

民生部長

かしこまりました。過去の順位、それから、県内の順位も比較できるよ

うに、その辺のところを調整してまいります。

次に、最後に頂きました生活困窮者の担当部局は福祉課でございます。資料に記載がございませんでした。この部分についても必要な記載をさせていただきます、まとめさせていただきます。

釜田会長

ありがとうございました。他、基本目標2について、ご意見ございませんでしょうか。

林委員

はい。まず、12 ページの子育て支援充実の(4)公園施設の整備などというところがあって、子どもの遊び場管理運営事業とありますが、これ、公園となると、普通は都市計画課ですか。そことの関係はどうなっているのでしょうか。

次の(5)子どもの安全確保というところで、交通安全の事業というのがある、全く同じものが4 ページ、交通安全の啓発みたいところで、内容も全く一緒ですけれども、あと、関係課が4 ページは学校教育課が入ったのですが、子育て支援に行くとなると無くなるという状況になっています。これらの関係をどう考えられているのか疑問に思いました。

あと、15 ページ、こちらの指標が多いのですが、例えば3 丁目、福寿会の会員数ですが、どんどん減っているような状況にあるのです。これは、減ってしまっていていいのかということなのです。人口の具合があるのかもしれないですけれども、ただ、見せ方としてこれでいいのかということもあります。

それから4 丁目のシルバー人材センターの会員数、その2 つ下でしょうか、給食サービス利用者数、配食サービス。あと、その3 つほど下にある高齢者と福祉タクシーの助成利用券の申請者数ですけれども、いずれも現状値からはアップはするのですが、2023 年と2028 年が全く同じ数字になっておりまして。2023 年に達成して、もうそれでおしまいなのかということなのです。

他にも同じように実はありますが、少々目立ったのがこの辺りでしたので、この辺りの数字の考え方、市民満足度の話も一緒かもしれませんが、これも例えば2023 年で終わればもう2028 年も一緒だという、そういう印象にも捉えられますし、それ以上やらないのかというような印象も受けます。横ばいになっているところの数値については、どういうお考えでこうなっているのか、少し気になりました。以上です。

釜田会長

ありがとうございました。それでは、担当部長さん、よろしいでしょうか。

民生部長

はい。民生部長の村瀬でございます。まず、交通安全に対する考え方ですが、全く一緒かも分かりませんが、部局が違いますので、同じような書き方をさせていただきました。保育園の子どもについて、私ども民生部が担当させていただいております。その記載が、もしまずいということであれば、それは、外させていくのもやぶさかではないのですが、ただ、事務局として、子ども、児童課の部分については、このようなことを考えているという記載でございます。

続きまして、子どもの遊び場の整備につきまして、都市計画で計上すべきではないのかということでありましたが、児童課の所管する子どもの遊び場が30 カ所ございまして、その30 カ所の公園に対する整備の充実を考えているものですから、福祉の方でも同じような書き方にさせていただいております。今後、この公園の考え方につきましては、組織を一本化する

ということもございますが、今の段階ではこのような書き方をさせていただいております。

続きまして、福寿会の会員数が年々減っているのではないかと、ということもございます。最近、高齢者の方々の生き方も様変わりしてまいりまして、組織に入らない現状がございます、現在すでに減っております。その現状に合わせて、会員数についても、減っていくスピードを少し緩やかにすることの数字として記入されています。ただ、減るのは仕方がないという意味ではないのですが、少々時代の流れとしての数字になっています。

それから、2023 と 2028 年度の数字が一緒な箇所が何か所もあるというご指摘です。実は、給食サービスの利用者数については、現在減っているのですが、それを少し持ち上げるようにさせていただく中で、実は、この給食サービスと、その下にございます給食サービス利用者数というのが、実は関連がございます、どちらか一方を選ぶことになっております。そんな中で、給食サービスの利用券は増えて、配食サービスは少し頑張っただけから増やしていくのですが、その後は少々厳しいかなという部分で、同じ数値になっています。ただ、高齢者福祉タクシーの利用助成券の利用者申請数が同じなのはどうかについては、精査させていただきたいと思っております。

高齢の利用者からいうと、大体こんなところで落ち着くのかなというのが、現状の見方ではあります、今一度、タクシーの部分については精査をさせていただきたいと思っております。

釜田会長

はい。ありがとうございます。はい、市長さん。

服部市長

審議の途中でございますけれども、私、公務のほうがございますので、ここで中座させていただきますけれども、いろんな基本目標に対して、さまざまな角度からご意見を頂いております。この第2次の総合計画、来年度からスタートでございますので、本日辺りのしっかりとご議論、また私どもも真摯に受け止めて、それをつくり上げていくという事にしていかななくてはならないものですから、残りの基本目標もございますけれども、ひとつ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

釜田会長

ありがとうございます。

服部市長

すみません、よろしく申し上げます。

民生部長

私、漏れがなかったでしょうか。もしあれば、再度のご指摘をいただければと思っておりますけども。

釜田会長

はい、どうぞ、林さん。

林委員

そうですね。多分、指標の見せ方というのは非常に重要だと思いますし、もちろん、先の動向は当然、把握した上で目標値を設定していただく必要は、やはりあるのかなと思います。

確かに、この先減っていったり、例えば、福寿会もそうですけれど、傾向的に減っていくことはあるでしょうが、やはりその中で、どこまで維持できるかというところ、数字で表現できない場合は文章で表現したり、そういった趣旨のことをちょっと書いていただいたりとか、そういったことでやっていただかないと、単純に見た時に、これ、「減っていくのでいいんですか」みたいな、そういう形になると思います。そういったところの見

せ方という部分も、ちょっと考慮に入れていただきながら、数値の設定をいただく必要があるのかなど。先ほど、配食サービスと利用券というのは、相互に関連があれば、それは足した数字にするとか、そういう形で、今実施していることに対して、どういう成果があったかという見せ方も考えていかないと。市民の方はこれを見て判断していくわけですので、そういったところも考えていただけるといいかと思います。

民生部長

かしこまりました。只今のご意見、参考にさせていただきながら、この表現についての改め方、それから、数字が減っていくものについては、文書等で補足をするような形で、注釈を入れさせていただくように詰めさせていただきます。

林委員

はい、お願いいたします。

民生部長

すみません、ありがとうございました。

釜田会長

はい、佐藤さん。

佐藤委員

すみません。多分、福祉関係の職員の方、皆一生懸命やってみえると思うので、理由が全部あるのだと思います。この現状課題のところ、先ほどあった、最近組織化が難しいみたいなことを、今のことを踏まえて書いていただくと、知らない市民から見ると、例えば、自治会の結成率もなかなか難しかったりという事、やはり、そこが弥富市で、実際に現場で一生懸命やっっている現場の方の現状をここに書いていただくといいなと思います。以上です。特にコメントは結構です。

釜田会長

はい、分かりました。他、基本目標2はよろしいでしょうか。はい、お願いします。八木さん。

八木委員

社会福祉協議会会長の八木でございます。私、声がちょっと、喉が悪いもので申し訳ございません。福寿会の人数の件で、林委員からご意見ございましたけれども。福寿会の弥富市の連合会、この数字は、表にありますように、2017年度の数字で入っておりますけれども。実は、私ども、福寿会連合会の事務局を引き受けておまして、実際には、私どもと福寿会連合会の役員さんと、日頃、いろんな会議を開いて、行事その他、計画も立てているわけです。

その中で、敢えて人数のことは、2017年度で正しいものですから、私も言わなかったのですが、現状では、今年の4月1日現在4,065名です。ここでいう2028年度、もう4,000人というところに、このまますぐ到達しそうだと。しかも大体1年に100名近く会員数が減っております。この理由は、やはり、以前は60歳から年金をもらえたと。ところが最近、年金の支給年齢がどんどん上がっておりまして、しかも再就職等で、70歳以下の方はほとんど働いている方が多いというような現状もあります。老人の数は増えているのですが、一番上の方はお亡くなりになって減っていくと。下の入ってくる方が、なかなか入ってこないという悩みがございます。このままでは自然減少で減っていくと。

それで、最近いろいろな研修旅行を行いましても、あるいは、その他の日帰りの研修旅行等も、参加率がどんどん減っているということです。特に今年度に入りまして、実際行った行事でも、今迄どおりの形でどんどん減っておりますので、最近2回ほど、連合会の役員と役員を中心にしまし

	て、今、対策を検討中でございます。その辺を踏まえて、また、できればこの減ってく現象を少しでも緩やかにしたいということで、これにつきましては、また市役所当局とも十分擦り合わせをして、対策を考えていきたいと思っております。
釜田会長	はい、ありがとうございました。はい。副市長。
副市長	15 ページの成果指標、1、2、3、4、5 番目の要介護認定者数なのですが、担当部長に確認したいのが、これは、ここまでに抑えたいですよ、という意味で書かれているのですね。
民生部長	15 ページ。はい。
副市長	要介護認定者数、人数、1,665 から 2,200、2,400 で、これ以下にしようという成果目標と捉えないと合わないと思っているのだけれど。
民生部長	要介護認定者数については、いろんな施策でもって、こうならないように今、進めています。これぐらいに収めるように目標を立ててやって、いろんな施策を打っていききたいと思っております。
副市長	全く知らない人が見ると、ここまで達成しないと「達成」してないよにとられる可能性があるし、減って当たり前だというのは、例えば、ごみ収集排出量、それから交通事故件数というのは、減らしてそれ以下っていうのはパッと分かる。しかし表現として、どういう表現がいいのかなと思うのですけれど。
民生部長	はい。
副市長	要介護認定者数だけでいうと、ここに達していなければ、もっと増やさなければならぬというふうに、瞬間的に取る人がいないとも限らないと思っております。それで、その要介護認定にならないために、その施策の中で、介護予防とか生活支援の総合的な事業をやっていくというのを進めて、これ以下に収めましょうという話。
民生部長	はい。
副市長	この辺、ちょっと皆さんにお聞きして、こういう表現で良ければいいですけど、一般的な人は、ちょっと錯覚するのかなと思ったものですから。
釜田会長	入江先生。
副市長	表現、少しこちらで考えさせていただくということで、よろしいですか。
入江委員	それについて私見ですけども。成果指標に挙げなくてよいと思います。
副市長	それはそうですね。
入江委員	というのは、やはり、交通事故の件数の考えと同じですけども、件数が増えればいいのか、あるいは減ればいいのかっていうところで、今、副市長がおっしゃったように、この指標だけを見ると誤解される方、たくさ

んいらっしゃると思います。ここの部分を、どうしても成果として捉えた
ということであれば、要介護認定にならなかった、その前の段階での介
護予防の段階で、成果が上がったほうを捉えるような成果指標を出された
方が、より実態に即していると思いますので。ここは特に挙げなくてよい
かなというふうに思います。

副市長

では、外すという事で。

民生部長

かしこまりました。すみません。また精査してまいります。

釜田会長

はい、佐藤さん。

佐藤委員

現状の記載で、現在、要介護者数が弥富市内で 1,600 名程度みえると。
この方々が、今後という書き方でいけば。元々現状のところ、そういつ
た数字に触れていないので、そういうことになってしまうのかと。

入江委員

その事前の説明があれば、こういう数値だなんていう、そこに留めてい
るのだということが分かります。今、佐藤委員のおっしゃった方法でもい
いと思います。

釜田会長

ありがとうございました。ではご検討をお願いいたします。

民生部長

ありがとうございました。

釜田会長

基本目標 2、よろしいでしょうか。はい、東嶋さん。

東嶋委員

表現のところですか。先ほど、質問があったところで、12 ページの施策と
概要の(4)子育て支援の生活環境の整備のところの公園ですが。何故こ
れが児童課にあって、通常の公園が都市計画課かという話が出たんですけ
ど、児童課が管理する公園という意味ですね。

民生部長

はい。そうでございます。

東嶋委員

ここは、公園施設と書かずに児童公園というような言い方をしているよ
うな気がするのです。表現はどうなっているのかちょっと分からないので
すが。要は、管理する課が違うってことが分かるような書き方。公園と書
いてしまうと、そう思うってしまうので。確か、児童公園っていうよう
な言い方をしていたような。正式名称は知らないですが。そこがあった方が
いいのかなと。

釜田会長

はい、民生部長。

民生部長

はい。通常、子どもの遊び場、括弧書きの中身が、要は、都市公園にな
い小さな公園だと。遊具は少しありますが、キャッチボールとか、そうい
うことができないような本当の小さな公園が「子どもの遊び場」になっ
ています。そんな表現をさせていただければよろしかったのですが、す
みません、行政として、このようにいつも言っているものですから、これ
で適切だと思ってしまった部分がございます。分かりやすい表現にも直さ
せていただきます。

釜田会長	他、如何でしょうか。では、基本目標3に移りたいと思います。
鈴木委員	よろしいですか。
釜田会長	はい。
鈴木委員	<p>27 ページ、28 ページ…全般的なことに關することかもしれませんが、ちょっと気付いたので申し上げます。現状と課題と施策と概要の関係ですけれど、現状と課題、27 ページだと1 番から5 番まで挙がっているのですけれども、それに対応するのが施策と概要に書かれてくるのかなというふうに思っております。</p> <p>そうすると、最初に、1 番の現状課題に対応する施策が、最初に、施策と概要のほうに書かれるべきだと思うのです。そこで、28 ページを見ますと、(6) に、開かれた信頼される学校づくりというのがありますけど、これは、現状と課題のほうと照らし合わせますと、1) に対する施策なのかなという気がします。もう少し上のほうに書いてしかるべきかと。おそらく、施策と概要の(1) と(2) も、この現状と課題の1) 対応するものなので、3) に書くのがいいのかなという気がするということ。</p> <p>それと、31 ページ、32 ページのところ、現状と課題の6) に、ハード、ソフト両面から総合的な取り組みが必要となっています、と書いてあります。ですが、施策を見ますと、ソフトはあるのですが、ハードに対する施策が無いように思います。課題の方で、「何々が必要となっています」と書いてある以上、施策が何かないといけないのかなというふうに思います。他にも同じようなことで、他の基本目標にもございましたので、またそれはその時に申し上げますけれども、考え方としては、そうあるべきではないかというふうに思いました。</p>
釜田会長	はい、ありがとうございます。それでは、担当部長さんをお願いいたします。
教育部長	<p>教育部長の立松と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど、最初にご指摘いただきました、現状と課題と、施策と概要の関係でございます。もう一度、ご指摘いただいたところを精査して、順番を入れ替えるなり、考えさえていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それから31、32 ページ、これもまた同じように、現状と課題のところ、ハード、ソフト面からというような中で、施策のほうは両方ないのではないかとご指摘をいただいたところでございますが、こちら、もう一度、そういう部分の施策を検討させていただいて、記入するというような形にさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
釜田会長	<p>はい、ありがとうございました。鈴木さんのご指摘どおりかと思ひます。この部分に關わらず、現状と課題、施策と概要、これはやはり順序は合わせた方がいいし、また、現状課題で指摘されているにも關わらず、施策が無いというのは、やはり一番まずいかなと思ひます。他の施策目標に關しても、各部長さん、もう一度ご検討いただければ、チェックしていただければと思ひます。</p> <p>他に基本目標3、はい、入江先生。</p>
入江委員	27 ページ、28 ページ、施策目標1 です。現状と課題のところ、2) で老朽化とありますけれども、やはり、喫緊の課題としては、学校施設の安全

点検、特にブロック塀等ですね。地震で危ない、倒壊しそうなものがあるかどうかというところ、大変課題になっておりますので、ここはやはり書かれる必要があるのかなというところではあります。

それから、施策と概要のところ、(2)で、生きる力の育成を重視した教育活動の推進とありますが、この中に、主権者教育というのが入っていませんので、18歳選挙権に伴って、主権者教育というのにも必要になってくるかと思えます。これが、なぜ入っていないのかなというところではあります。

それから、30ページの成果指標、3つ目ですが、特別支援教育支援員の方の、一月当たりの勤務時間とありますが、ちょっとよく分からなくて、勤務時間が増えるということで、手厚くされているということなのか、これは、過重労働になっていないのか、これも、説明が要ると思えます。この指標だけではよく分からないというところではあります。

それから、空調設備ですが、成果指標の一番下です。これは小学校の数ですが、中学校は全て設置済みというような理解でよろしいか、お聞きしたいと思います。

31ページ、32ページ、施策目標2、生涯学習の充実ですが、(3)の最後、生涯学習で得た知識や技術を、地域社会で積極的に発揮できるような仕組みづくり。これがないと、やはり生涯学習といってもなかなか進まないと思えます。つまり、循環型の生涯学習システムの確立というのが必要ではないかと思えます。そういった書きぶりをされては如何かなというところではあります。その循環型の生涯学習システムということを考えますと、例えば、生涯学習をする際に、アドバイザーというようなものを、他市で置かれているところもありますので、地域の学習活動を支援したり、そういった方、コミュニティ単位で配置されているところもあります。そういった生涯学習のアドバイザーということも、ご検討されては如何かなと思えました。

33ページ、34ページ、スポーツの振興ですけれども、小学生の体力低下ということが、大変最近叫ばれていますけれども、この対策ということは、ここに入ってこないのかなと。学校教育の方に入るのか、わからないのですが、特段書いていないなと感じました。

施策目標4、35ページ、36ページですけれども、文化芸術の振興ということで、これ、大変地域との連携の効果が発揮される部分だと思います。ですが、協働による取り組みに、あまり地域のことが書いてありませんので、その地域との連携で、例えば文化財の保護ですとか、民俗芸能の伝承ですとか、そういったことが図れるのではないかと思えます。こういった記述について、どのようにお考えかということではあります。

37ページ、38ページの施策目標5、青少年の健全育成ということではあります。青少年については、例えば、居場所づくりですね。引きこもりの方等の居場所づくり、不登校ということからもあると思えますけれども、そういったサブスクールのものを学校とか地域、市民団体と連携して、そういうものをつくれるということで、その取り組みが主だって書いていないなというところではあります。それから、青少年のこういった居場所づくりも、やはり地域との連携として大変意味があるように思えます。

それから、将来地域のリーダーになるような人材を、是非、青少年の育成の中でしていただきたい、地域を担うような人材をつくらなければならないかというふうに感じました。以上です。

釜田会長

はい、ありがとうございました。部長さん。

教育部長

教育部長の立松です。先ず、27、28 ページで、老朽化の現状課題がある中で、ブロック塀というようにお話でございました。ブロック塀自体、まだ、本当につい最近の話で、これをつくった段階ではまだ入れてないのですが、一応検討させていただいて、老朽化の部分と踏まえて、そういう部分を入れていくような形で、ブロック塀だけではなく、色んな危険な所でございますね。そういう形で、少し訂正させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから、特別支援教育の支援員の一月当たりの時間数ですね。こちらは、一月当たり、結構いろんな方が児童、沢山いますので、どんどん、どんどん支援員がたくさんいるような状況の中で、少しずつ増えてくるというような状況なのです。これも、先ほどと同じように、どういうふうがいいのか、ちょっと分かりづらいので、この書き方は分かりやすいような形に直させていただきたいと思っております。

それと、空調の整備、中学校の状況についてもご指摘がありました。中学校につきましては、今年度、全3校なのですが、今、工事発注の最中で、今年度中に入れますので、計画では抜かせていただいています。あと、生涯学習で得た知識や技術のところで、積極的に発揮できるような仕組みづくりというようなお話がございました。こちらも、そういうアドバイザーなどのお話も頂きましたので、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

あと34 ページ。スポーツ振興のところで、小学生の体力低下というようにお話で、こちらに書いていないのではということ。実際、学校教育の方で、そういう体力低下についての取り組みもあるわけですが、こちらの、施策には挙がっていないのが現状でございます。一度、この現状と課題も変わってくるのかなと思っておりますので、その辺も踏まえて、再度検討させていただくという形で、よろしくお願いたします。

35 ページの地域との連携のお話でございました、ボランティアとの。こちら、現状、いろんな保存会や、そのようなところで、地域の芸能の伝承や何かに対する補助なども色々ありますので、その辺りを踏まえて、少し検討させていただくということで、よろしくお願いたします。

あと青少年健全育成、37、38 ページのところで、居場所づくりとか不登校のお話を頂きました。一応、27、28 ページの学校教育のところで、いじめ、不登校の克服というところがございます。先ほど、少し言われたのと重なる部分、また、現状、青少年健全育成の方で、要は土日の教育とかいうのは現状やっておりますので、こちらに入れてない状況でございます。

地域を担う人材の養成というようにお話が、青少年健全育成の方です。先ほどの文化芸能などとかぶってくるのですが、そういう芸術的、文化財的な取り組みの中で、郷土学習というのがあります、そういうところでやっておりますが、なかなか、その辺も踏まえて、検討させていただくという事でよろしいでしょうか。すみません。

釜田会長

ありがとうございました。教育長さん、はい。

教育長

教育長の奥山です。主権者教育について、ご指摘がございました。今、小中学校の義務教育の方では、主権者教育という項目で子どもにいろんなことを考えさせるという事は、今、文科省でもやってなくて、総合的に生きる力として、主体的、対話的な深い学びと。そこで、いろんな将来政治に参画する判断力を養うというところでやっておりますので、主に、高等

学校で主権者教育をやっていると思いますけれども、その前段階としての主権者教育の在り方ということで、少し触れてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

釜田会長

はい、ありがとうございます。基本目標3について、他にございませんでしょうか。はい、東嶋さん。

東嶋委員

ちょっと違和感というか。35 ページと 36 ページ、今、教育部長さんが説明された所、ここで、ガイドボランティアさんと文化財の保存会という名前だけが挙がっているのですが、36 ページになると、成果指標のところ、文化協会って名前が出てくるのですよね。なので、もっと団体名をきちっと、いろんな市民の方がみえるという事を入れていく形にしないと。この表でも、2つの団体が出てきているっていうのは、これを見たときに、「保存会だけなの」っていうような感じがあって、文化団体には、もっといろんな団体がみえると思うのです。やはり、もし、そういう1つの団体名を書くのでしたら、全部網羅しなくてはならないと思うので、表現の仕方を考えていただきたいと思います。

釜田会長

はい、部長さん。

教育部長

教育部長の立松です。今ご指摘をいただいた部分でございますが、現状と課題のところでは、文化協会の加盟といった部分もあるわけですが、協働のところ、そういう部分がないよ、というようなお話でございます。実際に、当然、文化協会などは、市民の方がやっているところでございますので、この辺、協働のところの取り組みについては、文化協会も含めて他の団体も一度確認させていただいて、訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

釜田会長

はい、ありがとうございます。教育目標3についてはよろしいでしょうか。はい、林さん。

林委員

すみません。先ず 34 ページです。弥富市ですと、なぎなたを、多分強く推しているのかなと。私の娘もやっていますけれども。それで、なぎなたの文字が出てくるのが、ここは(3)ですか。少しだけしか出ていないのですが、ここは、もう少し推した方がいいのでは、という気もするのです。他のスポーツ団体との関係であまり推せないのであれば、それまでですけれども、なぎなたの大会でも、市長が強調してやってくみたいなおことおっしゃっていました。もう少しなぎなたを推してもいいかなという気がしています。これも要望に近いところですね。

次に、下の成果指標なのですが、この成果指標がよく分からなくて、年間の利用者数って書いてあるのですが、何の利用者数かが分からないのと、さらに、数字が全部丸まっているという、35万人のような。あと、団体加入者数も2,500人のような。普通にとれば、一の位まで出ると思うのですが、ちょっと適当にやってないのかなというように、非常に思われます。年間参加者数もそうです。もちろん目標値は丸まっていますけれども、現状値は少なくとも違うのではないかと思います。この辺りも、しっかりした数字を使ってほしいなというところです。

36 ページです。成果指標の上から4つ目、入館者数過去5年の平均値としてあるのですが、これは、現状値の話だけなのか、目標値も6,000人、7,000人と書いてありますが、これも5年平均の話なのか。おそらく

違うとは思いますが、少々、この表示の仕方は考えていただいた方がいかなと思います。以上です。

釜田会長

はい、ありがとうございます。部長さん、よろしくお願いします。

教育部長

教育部長です。先ず 34 ページ、その前に「なぎなた」でしたね、すみません。なぎなたのまちというイメージが付いておる中で、なぎなたに関する内容が少ないのではないかとご質問でございます。現状、小学校の部活動なども来年から縮小という部分もあって、中学校については、そのままやってくわけですが。あと、連盟としては、当然存続するのですが、ただ、連盟という立場になると、他の連盟も含めてございますので、現状、こういう形に考えました。

あと、成果指標の中で、年間利用者数のところが、ご指摘のように、少々分かりづらいというのがあります。これは、分かりやすいように表示を変えさせていただきます。それから、現状については、当然、ご指摘のとおり一桁までありますので、きちっと直させていただきます。

歴史民俗館の入館者数過去 5 年というのは、当然、今言われたように、現状が過去 5 年の平均であって、今後、6,000 人とか 7,000 人を目指していろんな催しをやっていきますよ、というようなことで、この過去、現状…どういう形が分かりやすいのかは、また検討させていただくことでよろしいですか、はい、すみません。

釜田会長

ありがとうございます。今、基本目標 3 を議論しているところですが、元々、この会議、実は終了時刻の設定がないのですが。ただ、もう 2 時間半にもなろうかとしておりました、基本目標で言ってもまだ半分しかいってないという所ですが、委員の方々のご都合の方、如何でしょうか。

大西委員

すみません。ちょっと都合が悪いので、できれば後で意見を聞くなどの対応にしていれば。

釜田会長

はい。では、まだ残りの基本目標がありますが、いずれにいたしましても、最初に申し上げましたように、文書での意見書の提出をお願いしたいと思っておりますので、基本目標 4 以降の部分、あるいは、今日ご発言できなかった部分、また、これからさらに素案を検討していただけるかと思っておりますので、その段階でまた出てきたご意見等を文書でご提出いただくということでお願いいたします。事務局よりその期限、今後の日程的なところをご説明いただけますでしょうか。

事務局(横井)

先ほどお配りさせていただいております意見書につきましては、期間が短く申し訳ありませんが 7 月 23 日、週明け必着ということでお願いいたします。本日の意見と意見書で出された意見を集約しまして、7 月 26 日の内部の策定委員会を経て、8 月 3 日の審議会のほうで、またご協議いただくということになります。

大変恐縮ですが、全体通して各課で直すことになります。実質、この継続の基本計画の継続審議が、8 月 3 日でありまして、その後、8 月 10 日から、市民の方へパブリックコメントを募集することになっておりますので、なるべくご意見頂きまして、それをきちんと反映させて、8 月 3 日にはあまり意見の出ないような形で計画書のほう、事務局から提出させていただこうと思っておりますので、またご意見の方よろしくお願ひしたいと思います。

	<p>以上です。</p>
<p>釜田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、非常に期限が短くて恐縮ですけども、7月23日必着ということで、よろしく願いいたします。 最後に、次第3、その他について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局(横井)</p>	<p>次回の会議は8月3日、先ほど説明させていただきましたように、時間も場所も同じ時間、場所、1時半から当委員会協議会室ということになります。もう1つ追加ですけれども、パブリックコメントが8月10日から9月10日まで一月間、市民の方に募集をするということですが、その意見が出たことに対して、また、基本計画、基本構想のほうの意見を調整する機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、10月2日火曜日、第7回の審議会を開催させていただこうと思っております。時間につきましては1時半から、場所は当会議室ということになります。通知文は一月半ほど前に、改めてご案内させていただき、その後、また資料を送らせていただきますので、日程調整の方、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
<p>釜田会長</p>	<p>ありがとうございます。最後に、委員の皆さま、何か他にございませんでしょうか。それでは、ご審議、ありがとうございました。ここで、進行を司会者に戻したいと思っております。</p>
<p>事務局(秘書 企画課長)</p>	<p>どうもありがとうございました。釜田会長をはじめ、各委員の皆さま、大変お疲れさまでございました。途中という形で大変申し訳ございませんでしたが、先ほど会長もおっしゃられたとおり、また意見書のほう、期間が短い状況ではございますが、提出のほうをよろしく願いいたします。 本日は貴重なご議論、また、ご意見等を賜り、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第5回弥富市総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>